

# 交通規制のお知らせ

日頃より、静岡県の土木行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
このたび、**県道 島田川根線（島田市身成地内）**において、栈道橋を撤去して道路を築造する工事を行うこととなりましたのでお知らせします。

工事期間中は**片側交互通行**とし、さらに期間を区切って**夜間全面通行止め**を行いますので、よろしくをお願いします。

道路を利用される皆様には多大なご迷惑をお掛けしますが、安全を最優先して工事を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○ 場 所： 島田市身成地内（川口発電所南側付近）

○ 規制内容： ■ 片側交互通行

期間（予定）平成25年2月18日（月）9時～4月27日（土）

時間（予定）24時間

そ の 他 幅3m、長さ17mまでの車両は通行が可能ですが、  
大型車はできる限り（国）473号への迂回にご協力をお願いします。

■ 夜間全面通行止め

期間（予定）平成25年2月18日（月）～3月3日（日）（うち9日）

時間（予定）夜22時～翌朝5時



### 【工事・規制に関する問い合わせ先】

○株式会社グローシオ

鍋島 五和次

TEL 0547-36-2000

FAX 0547-37-9928

○静岡県 島田土木事務所

工事第1課 森下 貴史

TEL 0547-37-5275

FAX 0547-37-8191